

令和2年度 第1回郡上市住民自治基本条例検証委員会 要録

日時：令和2年12月21日（月） 19：00～20：40

場所：郡上市役所 4階 大会議室

出席者：＜委員 10名＞

上村英二、中山紀子、小椋和子、石神鋏、岩見恒夫、西脇将洋、
山田純子、山中佐代美（Zoomによる参加）、日置次郎、後藤正和
＜郡上市住民自治基本条例検証委員会設置要綱 第6条4項に基づく参加者＞
今井良幸（Zoomによる参加）
＜市長公室政策推進課＞
河合部長、佐藤課長、堀越（記）

傍聴者：なし

1. 開会

2. 委員の委嘱

河合部長より各委員の委嘱

3. 各委員挨拶

4. 委員長、副委員長の選出

立候補、推薦を募ったが、なかったので事務局案を提示

委員長：上村英二

副委員長：中山紀子

上記2名を選出し委員全員の承認をいただいた。

また、郡上市住民自治基本条例検証委員会設置要綱 第6条4項の規定により、地方自治を研究し、条例の制定経緯を詳しく知る今井良幸の臨時参加を認めた。

5. 協議事項

（1）郡上市住民自治基本条例検証委員会の趣旨説明

（事務局）

住民自治基本条例検証委員会の目的として、住民自治基本条例の周知の方法や、住民自治の諸々の課題について議論、検討した内容を基に政策推進課や市民協働センターが施策を実施する流れを説明。

（2）昨年度の検証委員会の振り返りと今年度の計画

(事務局)

昨年度の検証委員会の意見を基に、今年度、まちづくりフェスティバルをケーブルテレビで生放送し、Zoom も活用することで参加のハードルを下げ、地域づくりに関心を持つ人を増やすことを試みたこと。また、地域協議会の活動や、住民自治基本条例の周知をまちづくりフェスティバルで実施したことを報告。

今年度の検証委員会では、1 回目で広く課題を抽出し、2 回目、3 回目の委員会では論点を絞って議論を実施する予定であることを共有した。

(3) 郡上市における審議会などの情報公開、パブリックコメントの状況について

(事務局)

令和元年度における郡上市審議会等における委員公募及び会議の公開に関する調査について調査結果を報告。会議の委員を公募しない理由、会議を公開しない理由として、個人情報に関する内容を含むことと、条例上の規定に理由があることを説明。公開対象になっている会議について、HP などで開催や傍聴可能であることを周知していない会議があることが課題。

(4) 郡上市の住民自治、また住民自治基本条例の周知の状況に係る課題抽出

(委員①)

パブリックコメントに関連して子ども子育て計画については比較的多くのパブリックコメントが寄せられていると思う。この計画については、アンケート調査を保護者対象に実施しており、計画の存在を知っていたこともあり、意見を寄せやすい環境にあったのではないかと考える。身近に感じるか感じないかという点がパブリックコメントの件数に影響しているのではないかと考える。パブリックコメントの周知が課題だと思う。事業をする際には計画をつくる必要があるなど、国のルールなどがあるのか。

(事務局①)

確かに事業は、計画がある前提で実施されることが多い。まずは基本的な計画、そして具体的な実施計画を作成して、それに基づいて事業を進めている。特に重要な計画については、パブリックコメントを実施することを住民自治基本条例で定めており、詳細を規定した別の要綱に基づいて実施している。公共施設適正配置計画や行政改革大綱などは0件となっていることから、市民に身近な計画の方が、意見が出やすいのではないと思う。

(委員①)

パブリックコメントについては、住民自治基本条例第12条に記載されている。この会議での内容と住民自治基本条例の条文と照らし合わせてみても良いと思う。

市民協働指針に住民自治について記載される前に、「郡上市集中改革プラン」というものが郡上市行政改革推進審議会で策定された。この中に、住民自治基本条例を制定するということが記載されている。日置市長が最初に選挙に出馬した際の公約にも、住民自治基本条例の制定について触れられている。自治条例制定への強い思いがあって、平成26年に制定されたのが住民自治基本条例。

会議の公開状況、女性の委員の数については、以前の調査よりも増えている印象。少しずつ改善さ

れているのだと思う。総合計画の審議会の際に、ある女性委員から、「私は女性だからここにいるのか？」という質問があった。つまり、女性の比率をあげるために委員に選出されたのか？理想は男女関係なく意見を欲しい人だから委員を依頼されたという状態だと思う。この住民自治基本条例検証委員会は以前から女性委員の比率が高いが、女性の委員を選出するのは難しいのでは？

(委員②)

私が女性の会の会長をしていた時、会議の役職で誰か女性をとなった時、たくさん委員就任の依頼があった。統合して市になった時には、八幡町と市の役職の両方があり、市長よりも夜の会議が多い状況だった。なぜなら当時は、女性といえば女性の会の会長ということで、多くの会議から声がかかることになったからである。この検証委員会についても最初は女性の会の代表ということで選出されたと思う。

(委員③)

私の場合は、どの委員会に呼ばれる時も女性の担い手がないから、という理由で声がかかる。夜間の会議に参加するのに子育て中の母親はなかなか家を空けられないからという理由もあって、私は子どもがないので、声をかけやすいのだと思う。

(委員④)

子育て中の母親はクラブ活動などで、夕方から子どもの送迎などで余裕のない人が多いと思う。子どもが小さい家庭では、子どもを祖父母に預けてまで、会合に参加するというにはならない。ただ、母親たちと話していると、様々な意見を持っている方が多いが、それらの意見を伝える場がないのが現状だと思う。斬新な考えを持っている人もいるのに非常にもったいないと感じている。

子ども・子育て支援事業計画についても母親達に聞いたら、もっとたくさん意見が出てくるのではと思う。「パブリックコメント」というと少し固いイメージがあるので、「市民の声」とか「お母さん達の声」のようにすれば違ってくるのではないかな。

(事務局①)

現在、総合計画の後期基本計画の策定を進めており、その中で「みらい会議」という、南部会場、北部会場それぞれで自由に意見をいっていただく場を設けている。後藤さんはその時に司会としてご協力いただいたが、どのような感想を持たれたか。

(委員⑤)

「みらい会議」のような場だと、忌憚のない意見が出るので、市民が自分で考えて行動する住民自治につながる一つの重要な場だと思う。

パブリックコメントで意見をもらうツールとして、メールなどの手段は衰退してきていると思う。LINEなどのSNSでお母さん達が普段意見を言い合っていて、それらが表に出てきていないだけで、これらをどうやって表出させ、吸い上げていくかが課題だと思う。

委員の選出に関して、女性の占める割合は少ないながらも徐々に伸びてきている。いずれ50%になり、男女という垣根もなくなるようになると思う。子どもを見ているも積極的に意見を言うのは女性の方が多く感じる。学校教育でも凌霜の例にあるように、市民参画の意識は高まってきてい

るので、今後も市民の参画は増えてくるのではないかと思います。今はみらい会議などで出てきた意見をうまく集約して生かす方法を考えていきたい。

(委員①)

自治会においては、女性の自治会長は0人か？組長には女性もいるか？

(委員⑥)

女性の自治会長は0人、組長の場合は世帯に男性がおらず、順番が回ってくることもあるので女性はいると思う。私自身、男女共同参画委推進審議会委員をやっているが、半数以上が女性委員、地域協議会も女性が3分の1ほど。初めて参加したときは、女性の方が参加者は少ないにも関わらず、意見も活発に出てパワーを感じた。今回検証委員会は初めてなので、趣旨などもう少し詳しく聞きたい。住民自治基本条例についても、自治会には浸透していないのが実情かと思う。

(委員①)

白鳥の自治会長は任期が長い人も多いが、1年で交代する地域については、引継ぎも十分になされないことも想定して、住民自治基本条例について毎年、説明、周知をする必要があるという議論もある。目的は市民参画を推進していくこと。意見を言うだけでなく、自分達で課題をみつけ改善していく自治を進めていく。

保護者達が意見を出せる場としての「みらい会議」があるが、実際に顔を合わせなくてもSNSを活用しての意見表出、地域づくりにつながるきっかけづくりになればとの意見もあった。

地域協議会が何をしているかについて、今年度の「まちづくりフェスティバル」で周知したので、次年度も続けたい。

調査票には、地域の広報誌に地域協議会の活動内容を掲載していることを、会議を公開していない理由として書かれているが、この点については疑問に感じる。地域協議会の委員は、住民自治基本条例について知っているのだから。地域協議会の委員を対象に毎年、説明などはしているのか。

(事務局②)

政策推進課から説明を各振興課にはお願いはしていない。H30年にこの委員会で作成を進めた住民自治基本条例のパンフレットを全戸配布し、中学3年生、高校生にも配布した。

(委員②)

パンフレットは毎年、中学3年生に配布して公民の授業で活用することになっていたと思う。中学生にも理解できる内容となっている。

(事務局②)

十分な部数があるので今年度もすぐに配布する。3、4年分は賄える。

(委員①)

それぞれの立場で周知などできることを進めていくことが大事だと考える。

(事務局①)

この調査票をみると行政としても、やらなければならないことができていないことがわかるので、すぐに改善しなければならない。

(委員⑦)

美並の地域協議会が開催される時、はじめに事務局から地域協議会が住民自治基本条例に基づいているという説明があり、意識されているのだなということが分かったので良かった。

適正配置計画では、美並庁舎の老朽化のため再編が予定されている。地域協議会の委員からも、市でなんとかできないかという意見もあるのが現状。それも一つの考えなので、パブリックコメントに意見が出てきてもよいのではと思ったが、現実には意見が出ていない。自分の身近な問題として地域の方が捉えていないのかなと思う。どうしたら自分事として意識をしてくれるのだろうか。

会議を公開しているので傍聴することはできるが、ほぼ参加がない。公開しているのに傍聴が少ない状況をどう変えていけば良いのかも課題である。

(委員②)

議会でも傍聴が少ないのが現実。

(委員①)

先日の議会では複数人の傍聴人がいた。

(委員⑧)

2年前に周知徹底を進めるために、自治会や地域協議会などに委員長が直接説明をした経緯がある。道路や橋の建設などは住民にとって関心が高いが、自治基本条例についてはなかなか自分の生活に結び付かない。ただし、これからの郡上を担う今の子どもにとって、郡上がより良くなるという視点でこの条例をとらえてほしい。高齢の方は自分の年金や病気のことなどを考える方が優先事項になっている。

周知についてはケーブルテレビで行うことも一つの手段だが、自治会の会長には任期があるので、条例について繰り返し説明していくことが大事だと思う。

また例えば、スクールバスの運用について集合場所まで行く必要があるのか、自宅の前まで来てもらえるのかといった、自分達の生活に結果が目に見えてわかる事柄については活発に意見が出る。「住民自治」といったところで、自分達へのメリットが分からないというのが市民の多数を占めるだろう。短期的な視点ではなく、子どもたちの未来を考える長期的な視点で考える必要があるのだと思う。

(委員①)

25年前にスクールバス導入の話が出たときに、「バスを使うと足が弱くなる」という意見も出た。今は道も危険だし、子どもたちの体力も変わってきたのでそういう議論にならない。昔の常識と今の常識は違うし、様々な意見が出るのが良い。そのような多様な意見を出してもらって、まとめているのが住民自治の場ではないかと思う。

(臨時参加者)

審議会の公開などについて、専門性が高いので公募、公開しないという理由があった。昨年からは数は減ったように思うがまだ残っている。公開については時に専門性が高いことが理由にならないと思う。専門性が高くても興味がある人は見ることができる。どのようなレベルで専門性が高いのかももう少し具体的に理由を記載いただくことで納得性が増すのではないかと。

公募をした場合、同じ人をお願いをすることもあってはどうか。重複して委員をしていただいている方も多いのではないかと。以前、協働センターの催しで、女性や若い人の視点を入れて参画を増やしていくことが大事という内容の講演をしたことがある。その際に、山中さんから、「結局は私達一部の人の負担が増える」という意見をもらった。公募の枠を増やしてもそれを埋める人がいない。いかにして、委員を務めるような人材を育てていくかという視点が必要ではないかと。

今回オンラインを活用したこの会議の開催もヒントになる。このようなオンラインツールを活用することで、忙しい人も家にいながら参加しやすくなり、新たに参画する人を増やせるのではと思う。車で役所まで30分かかる場合よりも、だいぶ負担も軽減される。

パブリックコメントについては、動画で説明してみるのも良いのではないかと。紙だけだと中身をみるハードルが高い。動画の内容によっては、計画の中身が正しく伝わらないといったこともあるかもしれないが、動画がきっかけとなって興味を持ってもらえる可能性もある。他の自治体で実施している例もある。

周知については継続していくしかない。継続にプラスして新しい手法を取り入れながら工夫して進める必要がある。

(委員①)

今回は、課題抽出を皆さんにさせていただいた。この場では様々な意見を出して頂き、次回論点を絞って改善策まで議論できるようにしたい。

他にも地域協議会についても課題があると思っている。地域ごとに特色があるのは良いが、地域ごとに住民と密着し情報共有していく必要がある。地域によっては、自治会連合会の支部長や、公民館長がメンバーに入っていないところもある。地域協議会の設置要綱に必ず入れるという規定はないが、考えていく必要があると思う。

市民協働センターの視点からになるが、「ええがいど」というイベントカレンダーに、地域のイベントなどを積極的に掲載していただくことで、住民自治基本条例にある協働が進んでいくのだと思う。

(委員⑧)

地域協議会の委員改選については終わっているのか。

(事務局②)

令和2年度から2年間で委嘱をしている。

(委員③)

今井先生の意見に補足をしたい。委員などの役割が自分に回ってくるのは確かだが、委員を選ぶ時

に、自分よりも意見を言いたい人がいる。それにも関わらず、会議に出やすい私のような人が委員になって、都合がつきにくい人の意

見が表に出る機会が失われているのは、その人にとっても地域にとっても、もったいないことだと感じている。

(委員①)

様々な会議について、昼間だと働いている人が出られないし、夜だと子どもがいる保護者は出にくい。みらい会議では託児の準備をした。最初ということもあり、たくさんの人に託児を利用して参加してもらうことはできなかったが、周知と同じように継続していく必要があると思う。

(委員⑨)

住民自治基本条例は条例の上の条例の中でも最上位という位置づけだと思う。他の条例は関係する人が明確で、関係者は自分で調べて知ろうとする。自治条例は必要がないわけではないが、わかってもらえないことが多いと思う。地区長等に説明をしても、半分以上は1年で交代するので、繰り返し説明する必要がある。一般の多くの市民にとっても、自治条例が身近で必要であることをどのように実感してもらうかが課題である。

(委員⑩)

二つ意見を述べさせていただく。

一つはみなさんが述べていたように、作成したパンフレットを活用することが大事だと思う。もう一つは、公開についても、会場に直接来るのではなく、オンラインを活用してはどうか。オンラインに関するルールはあるのか？

(事務局①)

今のところルール化されていない。ツールが多様化、先進化していく中で活用することを念頭にルールを整備していく必要があると思う。

(臨時参加者)

オンラインでの会議などの公開について、広く市民に会議の様子を公開されることを委員さんに承諾していただけるかという課題がある。会議に出てくれる人がどれだけ、広く公開されることを承諾するかということについて、なり手の問題と一緒に考える必要がある。

(委員⑩)

教育総合会議が明日開催されるが、仕事のため見に行くことはできない。ただ、何か情報があると良いなと思い尋ねてみた。リアルタイムではなくても、後で編集した形で流すというのも一案かと思う。ダイジェスト版として流すと、少しは多くの人に見てもらえるかもしれない。

ららちゃんアプリのダウンロード数はわかるのか？

(事務局①)

所管の情報課に確認する。(10月20日時点のダウンロード：19,385件)

(委員①)

その他にも課題があれば、後であっても事務局まで連絡をしてほしい。次回も改善方法だけでなく、引き続き課題についても議論したいと思う。

6. 閉会

(委員②)

10年前、この会議が始まった時に、「住民自治」とは、祭りに参加すること、掃除に参加することだと今井先生に聞いて、既に自分は実行していることなので、この条例は必要なのか？という思いをもったのが初めだった。

継続して委員をすることで、興味をもってもらう人が少しでも増えることで社会が変わっていくのだと思うようになった。

自治会長が毎年代わるという話が出たが、女性の会の役員も代わる度に引継ぎをしていて、受け継がれている。だから、自治会についても毎年継続して説明をしていくことが大事だと思う。住民自治基本条例の理念について、市民のみなさんに理解していただくにはどうしたら良いかを引き続き考えていきたい。